

日本理学療法士協会の方針は

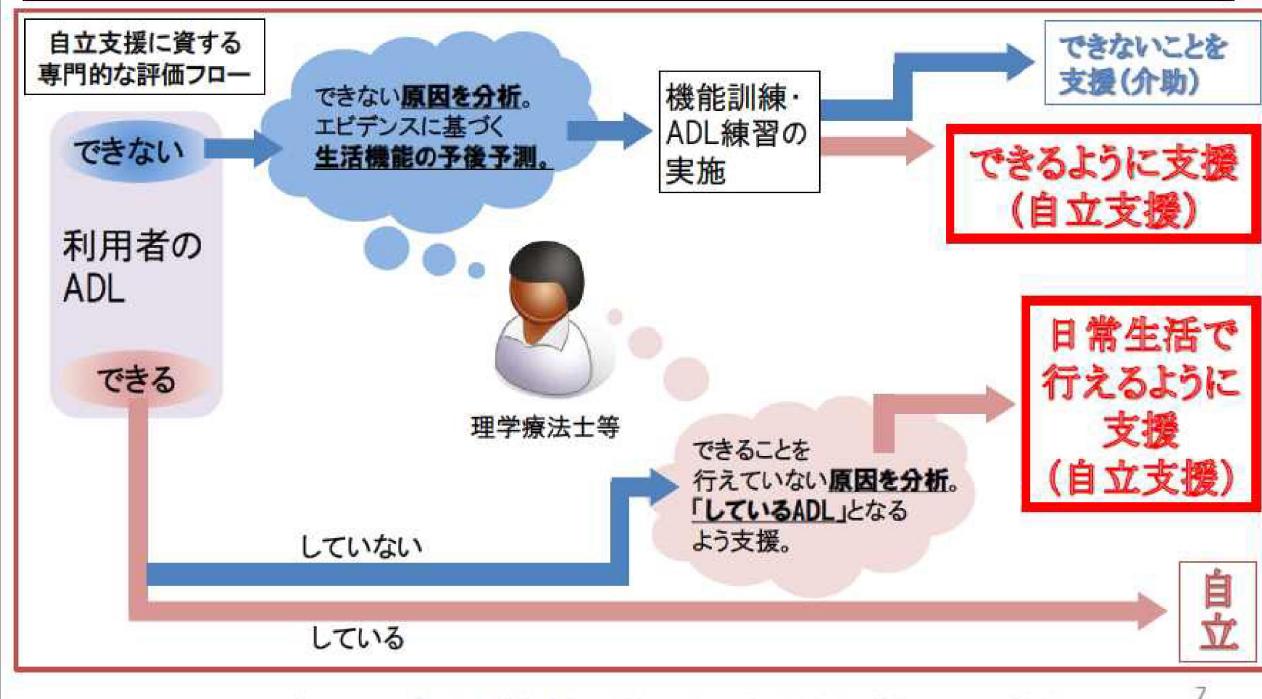


1. 自立支援に資する専門的な評価(evaluation)の活用

～Assessment と Evaluation の違い～

理学療法士等が行う評価の特長

- ・「できない」ことの原因分析の行程を踏むことで、自立支援に資する評価、プランの作成を行うことができる。
- ・「できない」ことを「できる」ように、「できる」がしていないことを「する」ように支える自立支援の視点から、理学療法士等が評価に関わることが有益である。



リハビリテーション専門職団体協議会 公益社団法人日本理学療法士協会 ヒアリング資料

7

自立支援に資する専門的な評価の活用

要望

○介護支援専門員がケアプランを策定する際に、専門的な評価(evaluation)に基づいてミニマムアシストを提案できる理学療法士等を活用し、協働を推進していただきたい。

リハビリテーション専門職団体協議会 公益社団法人日本理学療法士協会 ヒアリング資料

9

日本作業療法士協会の方針は



生活行為向上マネジメントの紹介 Management Tool for Daily Life Performance (MTDLP)

利用者が「やりたい」「したい」と思っている生活行為に焦点を当てたマネジメントツール

高齢者が“介護される人”から“主体的な生活をする人”になるためには、心身機能の低下などでできなくなった生活行為が、生活の仕方や環境の工夫によりできるということを利用者自身が知り、その生活行為を再獲得し、生活への意欲を高めることが重要であり、作業療法士は利用者が自己実現に向けて積極的・活動的な生活を営めるような支援を行う。

“生活行為”とは

人が生きていく上で営まれる生活全般の行為。

セルフケアを維持していくためのADLの他、IADL、仕事や趣味、余暇活動などの行為全てを含む。

(作業療法闘用語解説集より)



生活行為聞き取りシート

生活行為の目標	自己評価	初回	最終
□A(具体的に生活行為の目標が言える) 目標1	実行度 ○/10	○/10	○/10
満足度 ○/10	○/10	○/10	○/10
合意目標:			
(実行度) 現在どれくらいできているか? (満足度) どれくらいできるようになったか?実行度に対する満足度			

※利用者自身の自己評価が一つのポイント

生活行為向上マネジメントシートの流れと基本ツール

MTDLPの流れ

基本ツール



生活行為向上マネジメントシート	
※利用者自身の自己評価	
本人	○→バージン
必要機能・機能の分け	活動と創造の分け
生活行為の目標	達成度の目標
生活行為を切掛けとする指標	行動指標
満足度	満足度
方略手帳	行動指標による満足度手帳
合意目標	達成度目標
自己評価	実行度 ○/10 満足度 ○/10 達成度 ○/10 满足度 ○/10 達成度 ○/10
予後予測	予後予測
社会的情報収集	社会的情報収集
ICF分析	ICF分析
↓	↓
予後予測	予後予測
↓	↓
合意目標	合意目標
アセスメント	アセスメント
↓	↓
作業実行工程分析	作業実行工程分析
+ プログラム立案	+ プログラム立案
↓	↓
実施者の明確化	実施者の明確化
↓	↓
プログラムの実施	プログラムの実施
↓	↓
生活行為の引き継ぎ	生活行為の引き継ぎ
↓	↓
生活行為申し送り表	生活行為申し送り表

生活行為向上マネジメントにより、要介護状態になっても、認知症であっても、利用者が「やりたい」「したい」と思っている生活行為に焦点を当てた支援により、“介護される人”から“主体的な生活をする人”に変化し、活動的な生活を営めるようになります。

- アセスメント、目標設定、プラン作成の一連の過程を、利用者と共にすることにより、利用者自身が主体的に取り組むようになり、できたときの成功体験は、達成感、効力感を向上させやる気を引き出し、意欲的な生活に変化させます。
- 介護認定非該当の高齢者でも、瓶のふたを開ける、階段の上り降りなど、生活のし難さを感じている方は約三割存在します。しかし、用具の活用、環境の整備等により、ほとんどが再び容易にできるようになります。
- 要支援1、2、要介護1、2の軽度要介護度者で、生活課題の原因の特定、予後予測に基づく目標設定、段階づけられた支援により、多くが改善し、且つ、生活範囲は拡大します。
- 介護職との同行訪問、ケア会議での情報提供等作業療法士の参画により、介護支援計画が活動、参加に焦点をあてた自立支援型支計画に、また、実際の介護現場で過介護を防ぎ、自立に結び付ける介護方法になります。

通所リハ等で生活行為向上マネジメントを組み込んだ実践ができる仕組みが必要

リハ実施機関からの同行訪問、ケア会議での情報提供など連携の評価が必要

各所での実践の質を評価する仕組みが必要

8

リハビリテーション専門職に与えられた 新しい活躍の場として用意された「舞台」

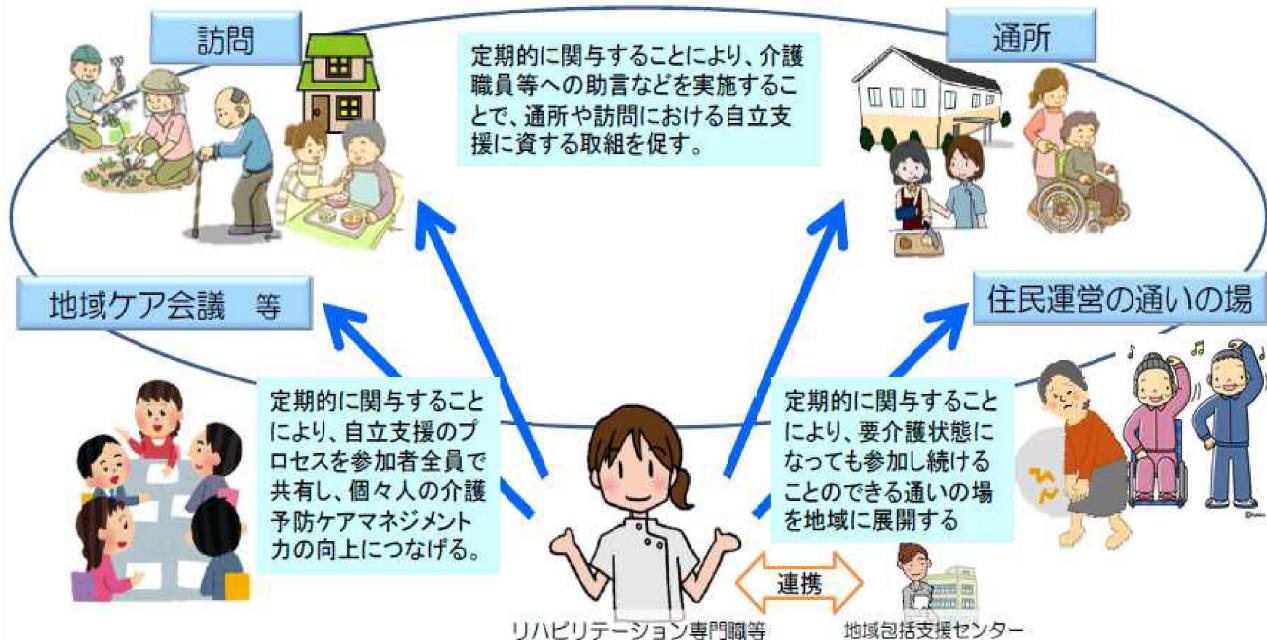
・(新)地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

治療でなく

医療、介護といった社会保障の枠組み以外の分野で
リハビリテーション専門職の活動に予算がついた

- 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

26

リハ専門職を

「医療」から「介護」へ

「治療」

から「評価」「目標設定」「プログラム」へ

「直接個人アプローチ」

から「介護スタッフに助言」へ

リハ職の持つ知識や技術を介護スタッフと共有する

介護保険の行方

未来投資会議 構造改革徹底推進会合
「健康・医療・介護」会合
平成29年10月27日(第1回)

資料4

未来投資会議 構造改革徹底推進会合 「健康・医療・介護」会合第1回

④科学的介護

平成29年10月27日
厚生労働省・経済産業省

将来の経済成長に資する分野における投資を官民が連携して進め、未来への投資の拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図るための司令塔として開催される会議。内閣総理大臣を議長とし、関係する国務大臣や有識者が参加する。産業競争力会議と未来投資に向けた官民対話を統合し、平成28年(2016)9月に設置。

自立支援に関する未来投資戦略の記載

未来投資戦略2017 本文

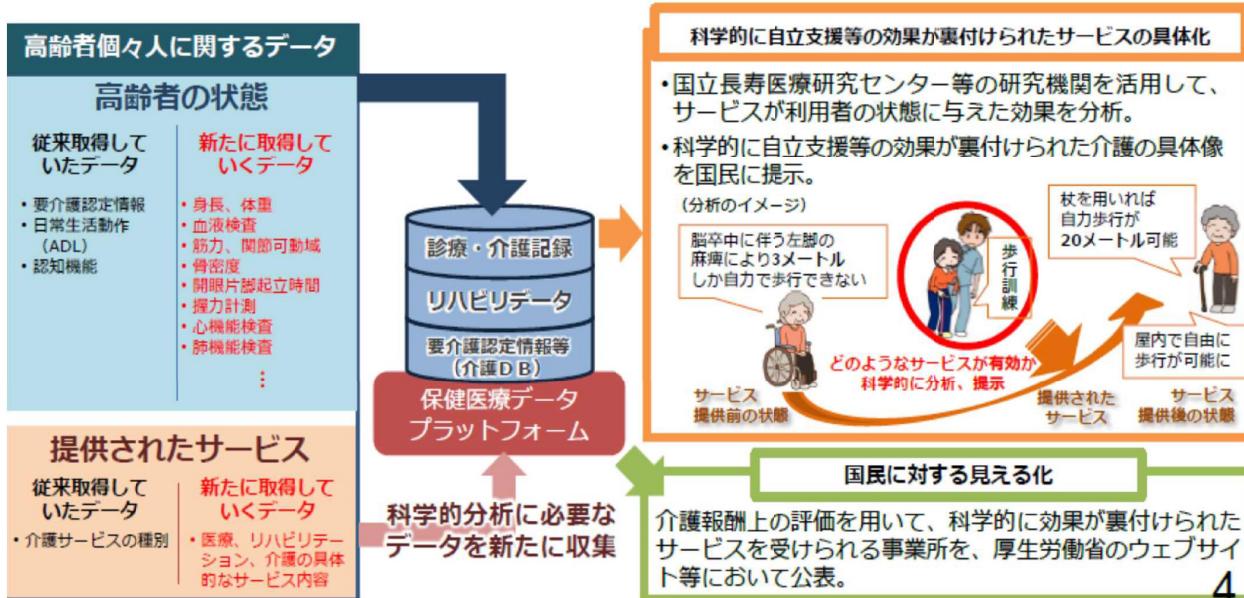
④自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現

- ・次期介護報酬改定において、効果のある自立支援について評価を行う。
- ・どのような状態に対してどのような支援をすれば自立につながるか明らかにし、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するためのデータベースを構築する。本年度中にケアの分類法等のデータ収集様式を作成し、来年度中にデータベースの構築を開始し、2019年度に試行運用を行い、2020年度の本格運用開始を目指す。

未来投資戦略2017 中短期工程表



- 科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、**科学的分析に必要なデータを新たに収集し、世界に例のないデータベースをゼロから構築。**
- データベースを分析し、**科学的に自立支援等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示。**
- 2018（平成30）年度介護報酬改定から、**自立支援に向けたインセンティブを検討。**



第1回科学的裏付けに基づく介護に係る検討会

- 今後の検討事項について
 - 既存のエビデンスの確認、整理について
 - 第1回に議論する。
 - 今後のエビデンスの蓄積に向けて収集すべき情報の整理について
 - 主として年内に検討し、年度末までに中間取りまとめを行う。総論的な議論の他、各論的な議論として、①栄養、②リハビリテーション、③（主として介護支援専門員による）アセスメント、④ケアプラン、⑤認知症等のテーマについて検討を行う。
 - なお、情報収集の詳細さのレベルが介護現場に過度な負担を強いるものになっていないか確認するために、適宜関係者からの意見聴取を行う。
 - 介護領域におけるエビデンスの蓄積、活用に必要なその他の事項について
 - 平成30年4月以降に議論する。

これからの介護保険の報酬は

ビッグデータを活用した
科学的に「効果がある」と
判断されたものを評価する

従来通りのサービス提供は見直し
を迫られるのでは…